

貸館のご利用について

【貸館一覧】

※ 1時間あたりの利用料

2階	会議室	20名	150円
	点訳室	—	100円
	録音室	—	100円

3階	集会室	70名	250円
	ボランティア活動室	20名	200円
	講習室兼会議室	20名	200円
	多目的室	30名	200円
	会議室	15名	150円
	小会議室	6名	100円

【貸出機器】

※ 無料

音響機器セット、スクリーン、
プロジェクター

桶川市地域福祉活動センターは、桶川市の公共施設です。貸館のご利用をいただくにあたり、登録団体（障害者団体・福祉団体）として区分決定された場合は、利用料の減免を受けることができます。また、登録していない団体、個人のご利用も可能です。

■ 市内で市民活動をされている団体

センターの運営協議会において、登録団体としての区分決定後、下記のとおり、ご利用いただきます。

運営協議会は、月1回程度、実施される予定です。団体区分が決定するまでは、仮予約としてご利用いただくことが可能ですので、ご相談ください。

登録区分	貸館ご利用料	予約可能期間	その他の館内のご利用
障害者団体	無料	3か月先	団体交流室、有料団体ロッカー
福祉団体			
活動団体	有料	2か月先	有料団体ロッカー

※ 本予約（本申請）には、団体登録カードの提示が必要です。

■ 一般利用および個人利用

桶川市内の方、市外の方ともに、団体登録をされていない場合は、下記のとおり、貸館をご利用いただけます。

種別	貸館ご利用料	予約可能期間	摘要
一般団体	有料	1か月先	利用者の半数以上が桶川市民の場合、通常料金でご利用いただけます。 <u>主たる構成員が桶川市外の場合、利用料は倍額になります。</u>
個人			
その他			

● ご予約方法

受付時間：＜窓口＞8：30～17：15 ＜電話＞9：00～17：15

仮予約	電話での仮予約が可能です。 ただし、13日以内に本予約（本申請）をしていただきます。 ご利用日まで2週間以内の仮予約については、前日までに本予約をしてください。
本予約（本申請）	窓口にて、本申請を行い、許可書の発行を受けてください。 有料でのご利用の場合、利用料金をお支払いください。

※ キャンセル ⇒ 利用料の返金はできません。ただし、本予約日の前日までに許可証をもって申し出た場合は、1回のみ日程変更が可能です。